令和２年特(わ)第１３２７号

決　　定

被告人　大川原化工機株式会社
被告人　大川原　正明
被告人　相嶋　静夫
被告人　島田　順司

被告人らに対する関税法違反，外国為替及び外国貿易法違反被告事件について，当裁判所は，検察官及び弁護人の意見を聴いた上，次のとおり決定する。

主　　文

１　本件を公判前整理手続に付する。

２　検察官の証明予定事実記載書面及び証明予定事実を証明するために用いる証拠の取調べ請求書の提出期限を，令和２年７月８日と定める。

令和２年６月２３日

東京地方裁判所刑事第１３部

裁判官　渡邉一昭

令和２年６月23日
検察官・弁護人・被告人に通知済
裁判所書記官